



豊田市山村地域の持続的発展及び
都市と山村の共生に関する計画

とよたのさんそん未来プラン

令和8年度実行計画

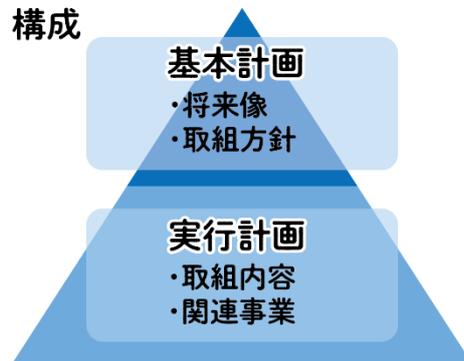
令和8年
豊田市

豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する計画 とよたのさんそん未来プラン

● 計画の概要と構成

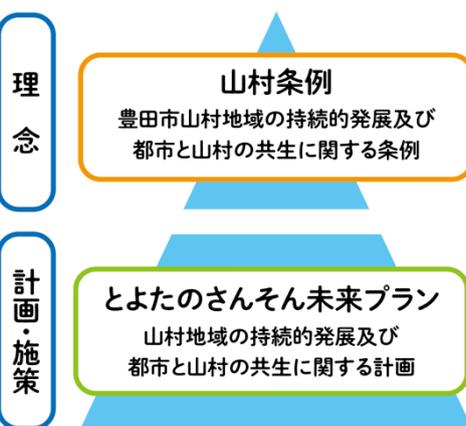
「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する計画『とよたのさんそん未来プラン』」は山村地域のまちづくりをより力強く推進するため、2050年の長期を展望した「目指す将来像」や、それを実現するための「まちづくりの考え方」、「取組方針」など、5年間のまちづくりの方向性を示した「基本計画」と具体的な取組の内容や事業をまとめた「実行計画」の2つの構成で策定しています。

構成



● 計画の位置付け

本計画は、「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例」第8条第1項に基づく計画として策定しています。



● 計画期間

2026年度から2030年度までの5年間

● 対象地域

山村地域（旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区の全域）とします。
※山村地域に準ずる地域については、施策に応じて取組を進めます。



● 実行計画について

実行計画は、基本計画で掲げた5つの取組方針を着実に進めるため、具体的な取組内容をまとめ、各施策や事業を戦略的に取り組むことを明確に示した行動計画です。この実行計画は実施効果や社会情勢を見極めながら、毎年更新することで持続可能な山村地域づくりを推進します。

● 将来像

将来像

+ 1 (ぶらすわん) を広げる
つながりと笑顔があふれ わくわくする とよたのさんそん

● 将来像が実現されている状態

- ア 次世代起点で変化（チェンジ）し、つながりのある「さんそん」
- イ 「笑顔」で幸せに暮らせる支え合いのある「さんそん」
- ウ 多様な価値や魅力の創出に挑戦（チャレンジ）し、わくわくする「さんそん」

● 施策体系図

取組方針	施策
【取組方針 1】 山村地域に愛着を持つ次世代を育てる	(1) 山村ならではの学びと場の提供 (2) こどもや若者の地域参加とネットワーク形成の機会づくり (3) 都市と山村の交流の創出
【取組方針 2】 住みたくなる山村地域をつくる	(1) 生業の創出支援 (2) 移住・定住の受入体制の強化 (3) 多様な居住環境の確保 (4) 交通インフラとデジタルインフラの維持・確保
【取組方針 3】 山村地域の産業を守り、育てる	(1) 商業の維持と生活拠点への誘導 (2) 農林業の持続化 (3) 豊富な観光コンテンツの発掘と提供
【取組方針 4】 幸せに暮らせる支え合いの山村地域をつくる	(1) 住民自治機能の維持 (2) 様々な主体と共働による地域経営 (3) 公民連携の支え合い支援
【取組方針 5】 戦略的なマーケティングに基づき、山村の価値を高め伝える	(1) マーケティング戦略に基づく山村の価値の磨き上げ (2) 山村の価値の総合的な発信

取組方針 1

山村地域に愛着を持つ次世代を育てる

● 基本的な方向性

山村地域に愛着を持つ次世代を育てるには、山村地域に住んでいる人たちが地元に興味や愛着を持ち、それをつないでいくことが大切です。山村地域の子どもや若者が地域との関わりを持ちながら、相互に学び合える地域づくりを進めるほか、都市と山村の交流を通じて山村地域に興味や関わりを持つ都市部の市民を増やします。

● 状態指標

状態指標	出典	基準値	目指す方向
豊田市やお住まいの地域に対して愛着を感じていると思う市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	85% (2025年度)	↑
豊田市の歴史文化に愛着を持っている市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	57.9% (2025年度)	↑
関係人口づくりに関する事業の延べ参加者数	-	418人 (2024年度)	↑

● 施策

- (1) 山村ならではの学びと場の提供
- (2) 子どもや若者の地域参加とネットワーク形成の機会づくり
- (3) 都市と山村の交流の創出



取組方針 1

山村地域に愛着を持つ次世代を育てる

施策（1）

山村ならではの学びと場の提供

● 目指す姿

- ◎地域の大人たちが先生役となり、こどもや若者が山村の暮らし・文化・自然を体験しながら「この地域が好き」と思えるようになっていきます。
- ◎高校生や大学生を中心とする若い世代が山村で学ぶ機会が増え、「また来たい」「関わりたい」と思う人が増えています。
- ◎地域の次の世代が、担い手として学びの企画や運営に関わることで、地域への愛着をより一層深めています。

● 5年間の取組の方向性

- ・学校教育と地域活動の連携に加え、地域の人や団体と連携して地域に根差した学びの機会を広げていきます。
- ・山村地域外の高校生や大学生が参加しやすい地域の特色を生かした学びの機会を充実させていきます。
- ・地域内のこどもや若者等が、学びのプログラムの企画・立案・運営に主体的に関わる機会を創出していきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、「山村ならではの学びと場の提供」に向けた基盤づくりとして、地域資源を生かした学びの内容や進め方を整理し、学校教育や地域活動と連携した取組を進めます。

具体的には、学校教育とも連携した最適な教育環境の提供に向けた検討を始めるとともに、地域の人や団体と連携して山村地域の暮らしや文化、自然等を題材に、山村地域が持つ多様な価値や魅力について学ぶ「地元学」のモデル実施や山村地域の自然環境を生かした学習を通じて山村地域の価値を学ぶ機会の創出など、山村地域を知り、誇りを持ってもらえる取組を進めます。

あわせて、高校や地域との連携を進め、こどもや若者が地域や社会の課題に触れながら学び、地域と関わるきっかけづくりを行います。

これらの取組により、次世代が地域に愛着を持ち、将来の担い手へとつながる土台づくりを進めていきます。



【主な事業】

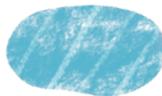
事業名	担当課	事業概要
地元学の調査、モデル実施	総合山村室	自然・文化・歴史等の山村地域が持つ多様な価値や魅力を学ぶ場の創出
魅力ある教育環境の検討	教育政策課 各支所	山村地域のこどもたちのより良い教育環境づくりの推進
足助高校の魅力化と高校生による山村ツアー	足助支所 シティプロモーション課	新設された観光科の魅力向上につながる支援を実施するほか、高校生による山村ツアーの実施による地域との連携を創出
矢作川流域学習プログラム事業	森林課 環境政策課 矢作川研究所	小学5年生の単元「私たちの生活と森林」「環境を守る私たち」を、矢作川流域を題材にした独自プログラムに再構成し、市内全校への展開
高校との連携事業	こども・若者政策課	高校生による市役所各課が提供する課題を解決する授業の実施

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
足助の町並み学び事業	文化財課 足助支所	こどもたちが足助の古い町並みの歴史・文化を知り、足助地区への郷土愛や愛着心を育てる学びの場の提供
山村地域の文化・生業体験事業	足助支所	こどもたちが山村地域や足助地区の文化・生業を知り、足助地区への郷土愛や愛着心を育てる体験の場の提供
子育て環境応援事業（居場所づくり）	足助支所	子育て世帯が香嵐渓の魅力に触れながら、地域の歴史や文化を学び・体験できる環境づくりの実施
いなぶラボ推進事業	稲武支所	こどもたちが地域に郷土愛、愛着心が持てる環境づくりの実施
小原歌舞伎伝承事業	小原支所	地域の伝統芸能である小原歌舞伎の保存継承を図るため、公演や後継者育成事業の支援及び普及促進活動の実施
豊田小原和紙卒業証書未来へつなぐ周知・共感事業	小原支所	小原地区内の小中学生による小原和紙の卒業証書用紙製作を支援
和紙のふるさと子ども和紙作品展	小原支所	小原地区内のこども園、小中学校の児童・生徒たちが、豊田小原和紙工芸作家の指導のもとに制作した作品展の開催
しもやま魅力発見事業	下山支所	地域への愛着や誇りを醸成するため、伝統文化のデジタルアーカイブ、郷土資料館での展示、情報発信等の実施

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・ 令和 8 年度に調査、モデル実施する地元学の内容や進め方を生かし、山村ならではの暮らし・文化・自然を題材とした学びを広げるため、地域の大人が先生役となり、学校教育や地域活動と連携した学びの機会を充実させます。
- ・ 高校生や大学生など、山村地域の内外の若者が参加しやすい学びの場を増やします。
- ・ こどもや若者が、学びの企画や運営にも関わる機会をつくり、地域への愛着を深めていきます。学ぶ側にとどまらず、担い手として関わる経験を重ねる機会を増やします。



取組方針 1**山村地域に愛着を持つ次世代を育てる****施策（2）****こどもや若者の地域参加とネットワーク形成の機会づくり****● 目指す姿**

- ◎次世代を担うこどもや若者が、山村地域の行事やまちづくりに主体的に関わり、「自分も地域の一員だ」と実感しながら活動しています。その中で、世代を超えたつながりが広がっています。
- ◎山村地域にゆかりのあるこどもや若者が、地域との関わりを続ける中で、人と人とのつながりが広がり、地域の内外に新たなネットワークが生まれています。

● 5年間の取組の方向性

- ・こどもや若者が地域活動やまちづくりに参加しやすいよう、行事や取組の企画・立案・運営に関われる機会を整えていきます。
- ・山村地域に暮らすこどもや若者が、中学校卒業後も地域とのつながりを保てるよう、交流の機会と情報発信を組み合わせた取組を進めていきます。
- ・山村地域にゆかりのあるこどもや若者などとの接点を大切にし、地域との関わりが継続し、人と人とのつながりが広がる仕組みづくりを進めていきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、こどもや若者が地域と関わり続けるための基盤づくりとして、地域行事やまちづくりの場に参加しやすい機会を整えるとともに、地域との接点を継続できる取組を進めます。

具体的には、これまでの「二十歳のつどい」を機会と捉え、若者と地域社会とのつながりづくりを行うほか、山村地域のまちづくりについて、こどもや若者の声を直接聞き、意見を生かす機会を創出します。

また、地域内外にいる若者に向けて、地域の話や活動が伝わる情報発信を行うとともに、地域主体の取組や交流を通じて、人と人とのつながりが広がるきっかけづくりを進めます。

これらの取組により、こどもや若者が地域の一員としての意識を持ち、継続的な地域との関わりやネットワークの形成につながる環境づくりを進めていきます。



【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
まちづくりに関するこども・若者との意見交換の実施	総合山村室 各支所	山村地域のまちづくりに関するこどもや若者との意見交換の実施
二十歳のつどい	こども・若者政策課	中学校区ごとに、地域ぐるみで成長を祝い、地域社会と若者の接点を創出
とよた地域クラブ活動推進事業	学び体験推進課	中学校部活動を地域主体の活動に移行し、大人とこどものつながりを生み出すことで、地域への愛着を醸成

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
地区情報誌の発行事業	足助支所 小原支所 下山支所	地域を離れた若者たちにUターンを考えるきっかけや地域内のイベント等の情報を発信する地区情報誌を発行
ラリーを生かしたまちづくり推進事業	各支所	ラリー競技を契機としたおもてなしや魅力発信など地域主体のまちづくりを推進
子育て環境応援事業（情報発信）	足助支所	足助地区内の子育て世帯へ、子育て・暮らしに関する情報をSNSの活用により、タイムリーに発信
足助まちづくり事業	足助支所	次世代につなぐための足助のまちづくりに関わる各種事業の企画・立案など、こどもや若者が参画する場の創出
香嵐溪100年プロジェクト	足助支所	100年先まで香嵐溪をつないでいくための保全等に関わる事業の企画・立案など、こどもや若者が参画する場の創出
まちづくりリーダー育成事業	小原支所	まちづくりに関わる地域住民のネットワーク形成や連携に向けたまちづくり団体同士の情報交換会等を実施

● 令和9年度以降に向けた取組検討の視点

- ・こどもや若者が地域行事やまちづくりに関わる機会を広げていきます。また、「地域の一員」として実感できるよう、企画や運営に参加できる場を増やしていきます。
- ・中学校卒業後も地域とのつながりが続くよう、交流の機会と情報発信を組み合わせを進めます。地域内外にいる若者に地域の話や活動が届くようにし、地域との関わりが途切れにくい仕組みを検討します。
- ・山村地域にゆかりのある若者同士との関係づくりのため、地域主体の交流などを通じて新たなネットワークが生まれるきっかけを増やし、人と人とのつながりが広がるネットワークづくりを進めます。

取組方針 1	山村地域に愛着を持つ次世代を育てる
施策（3）	都市と山村の交流の創出

● 目指す姿

- ◎都市と山村がつながり、支え合う取組が進み、山村地域に興味や関心、愛着を持つ都市部の人が増えています。
- ◎都市部の人、山村地域の活動に地域の一員として参加し、地域の人と「顔の見える関係」が生まれています。
- ◎山村地域の住民や団体が、都市と山村の交流を日常的に取り入れた活動に取り組み、交流が地域の中に根付いています。

● 5年間の取組の方向性

- ・山村地域に興味や関心を持つ都市部の人を増やすため、山村の価値や魅力を知ってもらう機会や、地域の活動に関われる場を整えていきます。
- ・交流に関わる都市部の人と山村部の人、地域それぞれの思いに配慮しながら、win-winな関係性が築ける交流をつなぎ、調整する取組を進めていきます。
- ・交流を単発で終わらせない仕組みを整え、継続的な関わりや役割づくりを通じて、関係人口の定着を図っていきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、都市と山村の交流を継続的な関わりへと深めていくため、既存の交流窓口機能を生かしたコーディネートの実施と、人材育成を含めた交流の質の向上に取り組めます。

具体的には、都市部の人と山村地域をつなぐ相談対応やマッチング、コーディネートを通じて、都市部の人と山村地域双方にとって良好な関係性を築く交流を進めるとともに、関係人口の創出や地域の担い手育成につながる学びの機会を設け、今後の交流の定着に向けた土台づくりを進めます。

また、都市部の人、山村地域の暮らしや自然、文化の価値を体感できる交流の機会を充実させるとともに、民間団体等が行う農林業体験などの交流の取組を支援します。

あわせて、教育分野においても、都市と山村の交流を通じた学びの機会を広げ、都市部の子どもたちが山村地域と関わるきっかけづくりを進めるとともに山村地域の教育活動の充実を図ります。

これらの取組を通じて、都市と山村の交流を一過性のものにとどめることなく、人材育成や地域への継続的な関わりへとつなげ、山村地域を支える関係人口の拡大を図っていきます。

【主な事業】

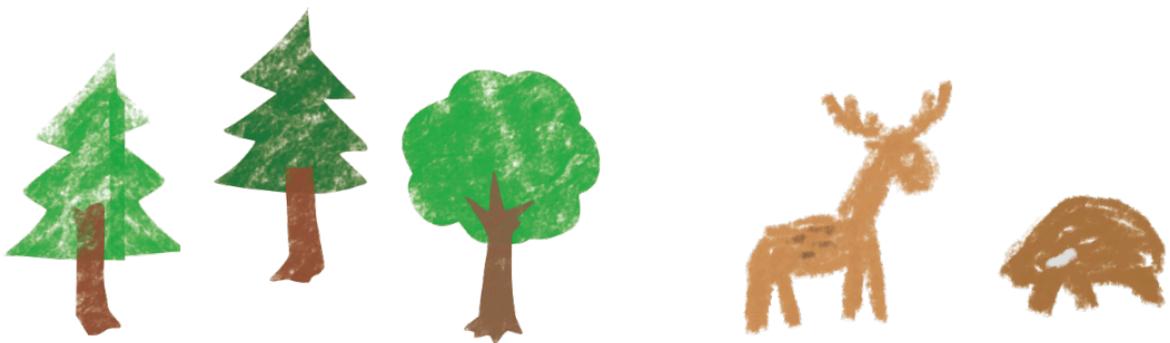
事業名	担当課	事業概要
交流コーディネート事業	総合山村室	都市と山村の交流に関する総合相談窓口、交流マッチング・コーディネートの実施
山里ひとなる塾事業	総合山村室	関係人口づくりや地域の担い手育成に寄与する人材育成プログラムの実施
山村体験交流ツアー	総合山村室	都市部の市民を対象に山村の価値を知るツアーの実施
グリーンツーリズム推進補助事業	農政企画課	民間団体が実施する農林業体験等の都市と山村の交流拡大を図る事業への補助を実施
へき地小規模校教育推進事業	学校教育課	へき地小規模校で学習する児童の教育活動の充実を図るため、集合学習、都市体験学習、芸術鑑賞会等の活動に対する支援を実施

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
里山でのくらし体験事業	足助支所	里山の生活を体験する場を提供し、都市と山村の交流及び山村地域における定住を促進
帰農者滞在体験事業	稲武支所	都市と山村との交流促進及び遊休農地の有効活用を図るための施設を運営
いなぶシルクつながるプロジェクト	稲武支所	稲武の養蚕文化を伝承していくために、シルクファンクラブの運営を通じて、蚕の飼育や糸とりの体験など交流機会を創出
豊田小原和紙とうるしの芸術祭	小原支所	都市部の人に山村地域を知ってもらうため、和紙と漆をテーマにした公募展を開催し、豊田小原和紙などのものづくりを発信
小原のショーケース事業	小原支所	四季桜を始めとする小原地区の価値を認識し、伝え広めるとともに、地域内外の交流の場づくり・機会づくりの実施
しもやま都市と山村の共生推進事業	下山支所	集落の活動に関わりを持ってもらうため、地区外の住民との交流機会の創出、受入の支援を実施

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・都市と山村をつなぐ継続的な関わりを増やしていくため、都市部の人々が地域の活動に関わりやすい仕組みを整え、顔の見える関係づくりを通じて、地域に寄り添う関係人口の定着を進めます。
- ・自然や文化、仕事などに触れる機会を通じて、「また来たい」「関わり続けたい」と思う人を増やし、交流を一過性で終わらせない取組を進めます。
- ・交流を地域の日常的な活動として根付かせ、都市と山村が支え合う関係を育むため、地域住民や団体が主体となって交流を受け入れ、地域づくりや担い手育成につながる交流を広げていきます。



取組方針 2

住みたくなる山村地域をつくる

● 基本的な方向性

住みたくなる山村地域をつくるには、自分らしく働き、理想とする住居が見つけれられる選択肢が必要です。また、山村らしい豊かな人々のつながりがある暮らしが維持されていることが大切です。

住んでいる人もこれから住む人も「住みたい」と思える山村地域らしい暮らしができる環境を整えます。

● 状態指標

状態指標	出典	基準値	目指す方向
山村地域への転入・転居者数	住民基本台帳	439人 (2024年度)	↑
山村地域からの転出・転居者数	住民基本台帳	564人 (2024年度)	→
今住んでいるところに長く住みたいと思う市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	69.6% (2025年度)	↑
希望する働き方が実現できていると回答する市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	53.2% (2025年度)	↑
利用しやすい公共交通が整っているまちと思う市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	31.4% (2025年度)	→
ワンストップ創業支援窓口を利用した山村地域の創業者数	-	1件 (2024年度)	↑

● 施策

- (1) 生業の創出支援
- (2) 移住・定住の受入体制の強化
- (3) 多様な居住環境の確保
- (4) 交通インフラとデジタルインフラの維持・確保

取組方針 2	住みたくなる山村地域をつくる
施策（1）	生業の創出支援

● 目指す姿

- ◎ 仕事を続けながら移住してくる人に加え、山村地域での起業やいくつかの仕事を組み合わせて生業にしているなど、自分らしい働き方で暮らす人が増えています。
- ◎ 仕事探しや起業の相談などがしやすく、「ここなら暮らせそう」と思って移住や定住を考える人が増えています。

● 5年間の取組の方向性

- ・ 地元の商工会や金融機関などと連携し、相談から実践まで起業を伴走する支援体制を整えていきます。
- ・ 地域の仕事に関する情報の見える化を検討し、移住相談と一体で案内できる情報提供の仕組みを構築していきます。
- ・ 生業と移住につながるモデル的な取組を通じて効果的な支援手法を検証し、支援の在り方の検討や横展開を進めていきます。

● 令和8年度の取組

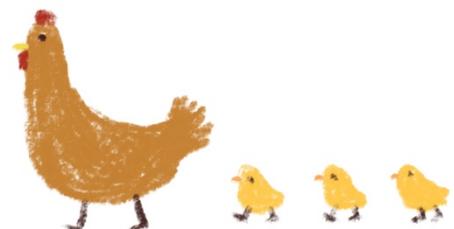
令和8年度は、山村地域での起業や仕事づくりを移住・定住につなげていくための基盤づくりとして、空き家や空き店舗などの既存ストックを生かした起業支援と、相談から実践までを見据えた支援体制の充実に取り組みます。

具体的には、事業用としての空き家活用や起業に伴う初期負担の軽減を図るとともに、起業に必要な知識、ノウハウを学ぶ機会の提供や、空き物件を活用した起業支援モデルの実施を通じて、山村地域での起業の実現可能性を高めていきます。

また、愛知県の支援事業や関係機関と連携し、地域課題の解決に挑戦する人材の受入や定着を後押しします。

あわせて、地域おこし協力隊により、地域にある仕事や「生業の種」となる情報を整理・集約するとともに、仕事と担い手をつなぐ取組や地区の実情に応じた空き家・空き店舗活用を進めます。

これらの取組により、山村地域での働き方の選択肢を広げ、自分らしい生業を描きながら安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。



【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
山村地域起業型移住推進検討事業	総合山村室	起業のための支援プログラムの構築、空き物件を活用した起業支援モデルの実施
地域おこし協力隊の導入	総合山村室	地域おこし協力隊による移住・定住プロモーションの実施や地域の「生業の種」の情報集約、情報発信を実施
山村地域等空き家事業活用補助事業	総合山村室	空き家情報バンクの物件を事業用途で活用する場合に、空き家の改修等に係る費用に対する補助の実施
山村地域等空き家活用支援事業	総合山村室	空き家の事業活用を関係機関が連携し、包括的な支援を行うほか、空き家の事業用としての改修や起業のための融資にかかる利子に対する補助の実施
【愛知県】あいちの山里アンブレワーク実践者事業	総合山村室 関係支所	三河山間地域に拠点を置き、起業等により地域課題の解決にチャレンジする実践者を支援
創業機運醸成事業	産業振興課	創業のイメージ形成を図るため、創業希望者向けのマルシェの開催や空き家等を活用した店舗の見学会の実施

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
小仕事バンク事業	旭支所	事業所からの仕事情報とそれを求めるニーズのマッチング事業を実施
足助生活拠点創業支援補助事業	足助支所	足助地区の生活拠点内の創業に対して、空き家の店舗活用のための改修、家賃に対する補助の実施
足助の町並みを活用した地域活性化事業	足助支所	起業に必要な知識、ノウハウを学ぶ機会の提供や空き物件を活用した取組を通じて、足助の町並みでの起業の実現可能性を創出
豊田小原和紙の産業化促進事業	小原支所	小原和紙に新たな価値を付加し、「生業」の選択肢となるべく、産業化を促進するための共同研究の実施

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・ 空き家や空き店舗などの地域資源を生かし、起業や複数の仕事を持つ働き方など、山村地域で自分らしい働き方を実現できる環境づくりを進めていきます。
- ・ 仕事や起業に関する相談から実践までを見据えた支援を分かりやすくし、移住・定住の検討と一体で支援を進めることで、「ここなら暮らせそう」と思える生業づくりを後押しします。
- ・ 地域にある仕事や「生業の種」を生かしながら、人と仕事がつながる取組を進め、安心して働き続けられる環境づくりにつなげていきます。



取組方針 2**住みたくなる山村地域をつくる****施策（2）****移住・定住の受入体制の強化****● 目指す姿**

- ◎各地区の特徴や強みを生かし、ターゲットに合わせた分かりやすい情報発信が行われることで、山村地域を移住先の候補として考える人が増えています。
- ◎山村地域全体の住まいや仕事をまとめて相談でき、一人ひとりの希望に合った暮らし方を一緒に考えられる相談窓口があります。
- ◎地域住民一人ひとりが、移住相談や移住後の生活をサポートする「移住サポーター」として移住を考える人を温かく支えています。暮らしの様子を伝えたり、希望に合った住まい探しに協力したりすることで、地域全体で移住者を迎える動きが広がっています。

● 5年間の取組の方向性

- ・ターゲットに合わせた情報発信やプロモーションを進めていきます。
- ・住まいや仕事の情報、物件見学の調整など、相談窓口の機能強化を進め、ワンストップの相談体制を整えていきます。
- ・居住体験、移住サポーターの育成、物件の掘り起こしなどを進め、受入体制の強化と定着を図っていきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、山村地域を移住先の候補として考える人を増やし、移住・定住につなげていくための基盤づくりとして、ターゲットに応じた情報発信の充実と、移住相談のワンストップ体制の強化に取り組みます。

主な取組として、移住・定住に関するニーズを踏まえた施策展開の検討を行い、ターゲットに合わせた効果的な情報発信やプロモーションを進めます。

また、住まいや仕事、地域の暮らしに関する相談を一体的に行える相談窓口の機能を拡充し、移住希望者一人ひとりの状況に応じた相談対応や提案を行います。

あわせて、移住前に地域での暮らしを体験できる機会を設け、移住後の生活を具体的にイメージできる取組を進めます。

地区別の取組としては、各地区の実情や特色を生かし、空き家の見学や地域との交流を組み合わせた取組のほか、暮らしや住まいに関する情報発信や移住希望者へのきめ細かな支援などを実施し、地域ぐるみで移住者を迎える受入体制の強化を図ります。

これらの取組を通じて、移住前から移住後まで切れ目のない支援を行い、山村地域への移住・定住の促進と定着につながる環境づくりを進めていきます。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
山村地域移住・定住マーケティング戦略検討事業	総合山村室	移住・定住について、ニーズに応じた効果的な施策展開の検討
豊田市山村地域暮らし支援センターの運営 (旧：おいでん・さんそんセンター)	総合山村室	移住・定住先をコーディネートできる相談窓口の拡充（ワンストップ・プッシュ型相談）
山村地域居住体験事業	総合山村室	移住希望者が地域の魅力や暮らしを自らの目で確認し、山村地域の実際の暮らしを体験するお試し居住体験の試行実施

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
空き家の提供支援による定住促進事業	足助支所	地域が主体となって行う定住促進活動に対する支援を実施
移住・定住促進事業	旭支所	ターゲットに応じた内容の空き家ツアーの開催や移住者等と地域の交流会の開催など、複合的に移住・定住に関する取組を実施
稲武移住・定住促進事業	稲武支所	空き家見学ツアーやイベントでのPR等の実施
地元企業等による移住・定住支援事業（OPEN INABU）	稲武支所	地元企業を中心に各種団体と協力し、U・Iターンを受け入れるための就業・就農の相談機会の提供
定住促進サポート事業	小原支所	空き家・空き地、分譲地候補の発掘と定住に寄与する小原地域の暮らし情報誌を発行するとともに自治区等の地元団体が行う空き家の片付けや移住希望者との交流イベント開催を支援
しもやま住んでみりん定住促進事業	下山支所	地域ぐるみの空き家発掘・登録促進、しもやまの暮らしイメージ映像のSNS発信、空き家住宅現況調査等の実施

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・ 令和 8 年度に充実した情報発信や相談体制を生かし、山村地域を移住先の候補として考えてもらうための環境づくりを進めます。ターゲットに合わせた情報発信を進め、住まいや仕事、暮らしの相談を一体的に行える体制を充実させます。
- ・ 地域での暮らしを具体的にイメージできる体験の機会を充実させ、移住・定住につなげていくほか、移住前の体験や地域との交流を通じて、不安を減らし、安心して移住を考えられる流れを整えます。
- ・ 地域の人それぞれが役割を担いながら、地域全体で移住者を迎え入れ、支える環境づくりを進めます。



取組方針 2

住みたくなる山村地域をつくる

施策（3）

多様な居住環境の確保

● 目指す姿

- ◎ 空き家や空き地に加え、公営の賃貸住宅や分譲地など、住まいの選択肢が広がり、移住・定住した人が、自分に合った暮らしを実現しています。
- ◎ 移住を考える人のニーズに合わせた支援制度が充実し、山村地域への移住に関心を持つ人が増えています。また、地域内での住み替えも含め、生活拠点※1周辺や居住促進地区※2に移住する人が集まっています。

● 5年間の取組の方向性

- ・ 支援制度の充実を図るとともに、生活拠点周辺や居住促進地区での住まいの確保を進めるほか、地区内での住み替えを含む移住・定住する人の居住先として、インフラのある安全な場所への誘導を進めていきます。
- ・ 山村地域活性化住宅※3等の整備を含め、ニーズに応じた居住形態の選択肢を増やすための検討を進めます。
- ・ 地域や事業者などと連携し、新たな宅地の確保に向けた取組を進めていきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、山村地域で自分に合った暮らしを実現できるよう、移住・定住や地域内での住み替えにつながる居住環境づくりに取り組みます。

主な取組として、生活拠点周辺や居住促進地区を中心に、宅地や賃貸住宅に関するニーズや課題の把握を新たに行うとともに、空き家の改修や住宅取得に対する支援制度を拡充し、住まいの確保に向けた後押しを強化します。

また、空き家の活用を進めるため、耐震診断や耐震改修等の支援を通じて、安全で安心して住み続けられる住環境の確保を進めます。

あわせて、居住促進地区においては、これまで実施してきた農振除外審査の緩和※4を継続し、住宅立地に係る条件整備を進めます。

地区別の取組としては、各地区の実情に応じて、公共施設跡地等の宅地化に向けた基礎調査や集落周辺の環境改善の取組を実施し、今後の居住環境整備につながる検討を進めます。

これらの取組を通じて、住まいの選択肢を広げるとともに、将来にわたって暮らし続けられる山村地域の居住環境づくりを整えていきます。

- ※1 生活拠点：地域自治区における拠点として、暮らし機能や居住を維持・誘導するとともに、関係人口の創出を始め、地域資源を生かした特色あるまちづくりを推進します。
- ※2 居住促進地区：山村地域における移住・定住を特に誘導する場所
- ※3 山村地域活性化住宅：山村地域への定住のきっかけづくりとするため、山村地域での居住を希望する方が一時的に居住することのできる住宅
- ※4 農振除外審査の緩和：農振農用地に住宅を建てる場合、除外審査基準の緩和

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
山村地域活性化住宅を活用した定住の促進	総合山村室 各支所 建築保全・住宅課	山村地域活性化住宅の活用による住み替え推進及び住宅の管理運営
宅地・賃貸住宅ニーズ調査	総合山村室	山村地域の宅地や賃貸住宅に関するニーズ把握の実施
山村地域居住先確保推進事業	総合山村室 各支所	宅地確保に向けた候補地の調査と宅地分譲事業の実施
住宅取得・空き家改修補助の拡充	総合山村室	住宅取得や空き家改修に係る補助の実施 (居住促進地区での補助上限金額の引き上げ)
木造住宅耐震診断員派遣事業 (無料診断)	建築相談課	昭和56年5月31日以前着工の木造住宅に耐震診断員を無料で派遣し、耐震診断を実施
木造住宅耐震改修工事費等補助事業	建築相談課	昭和56年5月31日以前着工の耐震性の低い木造住宅の耐震改修工事や解体工事等に要する費用の一部の補助を実施
居住促進地区における農振除外審査の緩和	農政企画課	居住促進地区にある農振農用地に住宅を建てる場合、除外審査基準を緩和

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
重要伝統的建造物群保存地区 修理・修景補助事業	文化財課 足助支所	重要伝統的建造物群保存地区に選定された足助の町並みの建物等の修復を支援
旧西部中学校跡地基礎調査事業	足助支所	宅地化に向けた基礎調査の実施
安心安全な暮らしを守る支障木伐採事業	旭支所	停電等の予防を目的とした支障木伐採のスキーム構築及び支障木線下伐採・処分のモデル実施
山村集落環境改善モデル事業	旭支所	集落周辺の森林等の整備のモデル実施

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・ 支援制度や居住の考え方を生かし、移住・定住や住み替えが進みやすい環境を整えていきます。生活拠点周辺や居住促進地区を中心に、住まいの確保に向けた支援制度を活用し、地域内での住み替えも含め、居住の誘導を進めていきます。
- ・ 多様な暮らし方に対応できるよう、住まいの選択肢を広げていきます。新たな山村地域活性化住宅などの検討や、空き家・宅地の活用を通じて、ニーズに応じた居住形態の選択肢が広がるよう取り組んでいきます。
- ・ 地域や事業者と連携し、将来を見据えた住環境づくりを進めます。各地区の状況を踏まえながら、新たな宅地の確保に向けた検討を進め、将来にわたって人が暮らし続けられる環境づくりにつなげていきます。



取組方針 2**住みたくなる山村地域をつくる****施策（4）****交通インフラとデジタルインフラの維持・確保****● 目指す姿**

- ◎ 通院や買い物など、日常生活に困らない地域の交通が将来にわたって維持され、安心して暮らせています。
- ◎ 情報通信の環境が保たれ、時間や場所にとらわれない働き方や暮らし方ができるようになっています。
- ◎ デジタル技術がより身近なものとなり、オンラインでの行政手続きなど、暮らしを便利にするサービスが地域全体に広がっています。

● 5年間の取組の方向性

- ・ 新しい技術や仕組みを取り入れながら、地域の実情に合った持続可能な公共交通の確保に取り組んでいきます。
- ・ 必要な情報通信環境の確保を進め、デジタルを活用した暮らしや仕事を支える基盤を維持していきます。
- ・ 行政手続きなどのデジタル化を進め、利用促進を含めて利便性向上と定着を図ります。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、山村地域で安心して暮らし続けられるよう、通院や買い物、通学など日常生活を支える交通インフラの維持・確保と、暮らしの利便性を高めるデジタル基盤の充実に取り組めます。

主な取組として、市中心部と山村地域を結ぶ広域的な移動手段を安定的に確保するとともに、基幹交通を補完する地域内の移動手段を維持し、地域の実情に応じた公共交通の確保を進めます。

また、高校生の遠距離通学に伴う負担の軽減を図り、安心して移動できる環境を支えます。

更に、暮らしに必要な情報を分かりやすく提供する仕組みの検討や、地域におけるデジタル技術の活用を支援することで、行政手続きや地域活動の利便性向上を図ります。

これらの取組を通じて、交通インフラの維持とデジタル化の両面から、山村地域の暮らしを支える基盤を将来にわたって安定的に維持していきます。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
基幹バス運行事業	交通政策課	市中心部と山村地域を結ぶ「とよたおいでんバス」を効率的に運行し、鉄道がない地域での広域的な移動手段を確保
地域内移動手段確保事業	交通政策課	基幹バスを補完し、日常生活を支えるために、地域バスを運行することで、地域内の移動手段を確保
高校生バス通学者支援事業	交通政策課	高校生の遠距離通学による経済的負担を軽減するため、バス通学定期券購入費の補助を実施
市民ポータル構築の検討事業	情報戦略課	市民が行政サービスの情報を簡単にアクセスできることや、必要な情報を直接受け取ることができる市民ポータルサイトの構築
自治区デジタル活用支援補助事業	地域交流課	自治区による新たなデジタル技術を使った先進的な取組への補助の実施

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
地域交通推進事業	各支所	地域バスの運行を通じた生活に必要な移動手段の確保
足助地域スクールバス運行事業	足助支所	スクールバスを運行し、遠距離に居住する児童・生徒の通学を支援
中学校生徒通学支援事業	足助支所	路線バス利用生徒に通学定期券の補助金を交付するなど通学を支援
放課後児童クラブ利用支援事業	足助支所	放課後児童クラブが開設されない小学校へ通う児童を対象に近隣の小学校に開設される放課後児童クラブへの送迎
地域生活交通確保事業	旭支所	共助交通等を含め、地域の生活交通の維持、確保に向けた検討
地域生活交通の利用促進事業	稲武支所	地域生活交通利用促進委員会の協議により、地域バスのダイヤやバス停の見直しのほか、利用促進に向けた啓発活動を実施
快速いなぶ負担事業	稲武支所	地域住民の生活交通の維持
児童生徒通学支援事業	稲武支所	通学のために地域バスを利用する小中学生を対象に、通学用の定期券を支給

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・ 地域の実情に合わせ、日常生活を支える地域バスを維持していきます。広域的な移動手段と地域内の移動手段を組み合わせ、通院や買い物、通学などに困らない交通環境の確保を進めていきます。
- ・ 山村地域に必要な通信環境の確保を進め、暮らしや仕事を支える情報通信環境を維持していきます。
- ・ 行政手続きや地域活動においてデジタル技術の活用を進め、日常生活がより便利になる環境づくりを進めていきます。



取組方針 3

山村地域の産業を守り、育てる

● 基本的な方向性

山村地域の産業を守り、育てるには、山村地域の特色に応じた起業促進や円滑な事業承継により、暮らしを支える商工業が維持されていることや山村地域の資源を生かした農林業のほか、観光資源が産業につながっていることが大切です。

山村の暮らしを支える商工業や山村地域の資源を生かした農林業、観光産業の維持、創出を図ります。

● 状態指標

状態指標	出典	基準値	目指す方向
商工会の会員数（山村地域）	-	785人 (2024年度)	→
（再掲）ワンストップ創業支援窓口を利用した山村地域の創業者数	-	1件 (2024年度)	↑
野生鳥獣による農作物被害面積（山村地域）	豊田市鳥獣被害状況調査	26.76ha (2024年)	→
中山間地域等直接支払制度対象農地面積（山村地域）	-	577ha (2025年度)	→
林業の従事者数（山村地域）	愛知県林業統計書	193人 (2023年度)	→
観光入込客数（山村地域）	観光入込客数調査	2,282,561人 (2024年度)	↑
訪れた観光地の満足度（山村地域）	観光マーケティング調査	64.5% (2024年度)	↑

● 施策

- (1) 商業の維持と生活拠点への誘導
- (2) 農林業の持続化
- (3) 豊富な観光コンテンツの発掘と提供

取組方針 3	山村地域の産業を守り、育てる
施策（1）	商業の維持と生活拠点への誘導

● 目指す姿

- ◎ 事業の承継や起業によって地域の暮らしを支えるお店やサービスが継続し、生活拠点を中心に地域経済が循環しています。
- ◎ 地域のお店を使って支える行動が広がり、地域全体で商業を応援する動きが根付いています。
- ◎ 商店街団体や商工会が進める活性化の取組により、商店街団体や商工会などの仲間が増え、活動がより活発になっています。

● 5年間の取組の方向性

- ・ 事業者の人材確保や、次の担い手の確保・育成に取り組み、事業承継や起業が進む基盤づくりを推進していきます。
- ・ 生活拠点ごとの特性に応じて、空き家や空き店舗等の活用を促進し、起業を後押ししていきます。
- ・ 関係団体と連携し、その地域の不足業種の誘導などにより、生活拠点に必要な事業が育つよう支援していきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、山村地域の暮らしを支える商業やサービスを将来にわたって維持していくため、事業の継続や新たな担い手の確保に向けた基盤づくりに取り組みます。

主な取組として、創業や事業承継に関心を持つ人が具体的なイメージを持てるよう、実践的な機会の提供や相談支援を行うとともに、空き家や空き店舗を活用した起業の後押しを進めます。

また、地域のお店を利用し、支える行動が広がるよう、商店街団体及び商工会による消費喚起の取組を支援し、地域経済の循環とにぎわいの創出を図ります。

あわせて、愛知県の支援事業等とも連携し、地域の商業やサービスの担い手として活動する人材が地域に根付き、事業を継続できるよう後押しします。

地区別の取組としては、足助地区の歴史的な町並みや地域資源を活用した商業・観光の活性化や、生活拠点を中心とした空き家の商業活用を進めるなど、各地区の特性を生かした取組を推進します。

これらの取組を通じて、生活拠点を中心に商業やサービスが継続し、地域全体で商業を支え合う環境づくりを進めていきます。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
(再掲) 創業機運醸成事業	産業振興課	創業のイメージ形成を図るため、創業希望者向けのマルシェの開催や空き家等を活用した店舗の見学会の実施
つながる応援プレミアム付き商品券発行補助事業	産業振興課	消費喚起による地域経済の活性化と都市と山村の交流促進を目的に、商店街団体等が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対する補助の実施
(再掲) 山村地域等空き家事業活用補助事業	総合山村室	空き家情報バンクの物件を事業用途で活用する場合に、空き家の改修等に係る費用に対する補助の実施
(再掲) 山村地域起業型移住推進検討事業	総合山村室	起業のための支援プログラムの構築、空き物件を活用した起業支援モデルの実施
(再掲) 【愛知県】あいちの山里アントレワーク実践者事業	総合山村室 関係支所	三河山間地域に拠点を置き、起業等により地域課題の解決にチャレンジする実践者を支援

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
旧田口家住宅修繕・活用事業	足助支所	公有資産を活用して、歴史的な町並みや地域資源を活用した商業・観光の活性化を推進
(再掲) 足助生活拠点創業支援補助事業	足助支所	足助地区の生活拠点内の創業に対して、空き家の店舗活用のための改修、家賃に対する補助の実施
(再掲) 足助の町並みを活用した地域活性化事業	足助支所	起業に必要な知識やノウハウを学ぶ機会の提供や空き物件を活用したモデル的な取組を通じて、足助の町並みでの起業の実現可能性を創出
小原マルシェ創出事業	小原支所	自主的な組織運営によるマルシェ開催を支援

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・ 事業者の状況や地域の必要性を踏まえ、事業の継続や起業につながる取組を進めていきます。事業者が抱える課題や将来の見通しを捉え、関係団体と連携しながら、事業承継や起業が進むよう支援し、生活拠点に必要な商業やサービスが育つ環境づくりを進めます。
- ・ 次世代の担い手が地域に根付き、事業を引き継いでいける環境づくりを進めていきます。住まいの確保や地域との関わりも含め、将来にわたって事業を続けられる条件を整え、担い手の確保と定着につなげます。
- ・ 地域全体で商業を支える意識を高め、暮らしを支える機能の維持につなげていきます。商店街団体や商工会と連携し、地域のお店を利用し応援する行動が広がるよう取り組み、地域の暮らしを支える商業の継続を図ります。



取組方針 3

山村地域の産業を守り、育てる

施策（2）

農林業の持続化

● 目指す姿

- ◎ 農業や林業に意欲のある人や学んだ人が、山村地域で農林業に携わる機会が広がっています。また、販路づくりや加工・販売までを見据えた取組が進み、兼業も含めて、農林業を仕事として続けられています。
- ◎ 鳥獣被害対策が継続して行われ、農作物や森林への被害が抑えられています。そのことで、農林業の生産活動が安定しています。
- ◎ 農地をまとめて使ったり、無理のない形で管理したりするなど、地域全体で柔軟な土地利用が進んでいます。その結果、耕作放棄地が減り、山村地域の大切な土地が守られています。

● 5年間の取組の方向性

- ・ 担い手への農地の集積を進めるとともに、農地の貸し借りの調整や共同利用施設の整備などの支援により、兼業を含め就農しやすい仕組みの構築を進めていきます。
- ・ 学びの機会の提供、販路確保、6次産業化、デジタル技術の活用等により、所得向上と効率化につながる付加価値化を進めていきます。
- ・ 深刻化する鳥獣被害に対応する環境整備や侵入防止、捕獲対策を進めていくほか、耕作放棄地などを活用した新たな土地利用の検討を進めていきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、山村地域の農林業を将来にわたって続けていくため、担い手が無理なく農林業を続けられる生産基盤の維持と、所得向上につながる取組の両立に重点を置いて取り組みます。

主な取組として、担い手への農地の集積や耕作放棄地の解消、農業機械の導入などを通じて、生産活動を継続しやすい環境を整えます。

また、山村地域の特性を踏まえた支援制度を活用し、農地や森林が持つ多面的な機能の維持・保全を進めます。

あわせて、地域内の担い手に加え、移住者や地域外から関わる人も含め、農林業に関わる人の裾野が広がるよう、学びの機会の提供や、加工・販売までを見据えた付加価値化などを通じて、所得向上につながる取組を進めます。

更に、鳥獣被害への対策を継続するとともに、農地や森林の保全・再生に向けた取組を進めます。

これらの取組により、農林業を支える担い手の経営基盤が強化されるとともに、農林業に関わる人の裾野を広げ、農業・林業が山村地域の基幹産業として持続し、地域の大切な農地や森林が次の世代へと引き継がれる環境づくりを進めていきます。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
鳥獣害対策事業	農業振興課	鳥獣害対策を行う農家や集落などに対する支援及び有害鳥獣駆除の実施と人材育成や効果的・効率的な対策を研究
中山間地域等直接支払交付事業	農業振興課	中山間地域の農地が持つ多面的機能の維持向上を図るため、協定を締結し、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者へ交付金を交付
山間地営農等振興事業	農業振興課	共用利用施設の整備や共同で使用する農業機械の導入を支援
農作物栽培技術研修事業	農業振興課	農家育成、農の世界を堪能し、一般的な野菜以外の作物の栽培の研修を実施
情報通信環境整備事業	農業振興課	農業 DX を推進するため、情報通信環境の調査・整備計画の策定
農業チャレンジ推進補助事業	農政企画課	農業の環境負荷低減やスマート化に向けて農業者の新たな取組を支援
6次産業化推進補助事業	農政企画課	農家所得向上に向け新商品開発や販路開拓などを支援
カーボンクレジット創出・普及事業	農政企画課	脱炭素社会の実現に向け、農業での環境負荷低減の取組を推進
遊休農地解消対策事業	農政企画課	遊休農地を再度耕作可能な状態に整備し、担い手への農地集積・集約化を支援
農地集積支援事業	農政企画課	担い手による農地の集積・集約を促進するための補助を実施
豊田市産材の持続的活用拡大事業	森林課	地域の森林資源の価値向上を図るため、中間支援組織の機能強化と新規利用プレイヤーの発掘を通じ、豊田市産材の認知向上及び利用機会の拡大を推進
森づくり人材の育成と就業機会の創出支援事業	森林課	林業労働力を確保し、森林整備を継続的に実施するため、新規林業就業者等の雇用確保並びに育成の支援を実施
中山間地域等農地保全事業	農地整備課	農業用施設や農地の獣害による荒廃の復旧や沼田の解消
農地環境整備事業	農地整備課	中山間地域において、老朽化した農業用施設の再整備を行うなど、農業による地域活性化を推進

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
耕作放棄地整備支援事業	小原支所	住民組織による耕作放棄地解消に向けた取組の支援を実施
しもやま農地と地域を守る事業	下山支所	耕作放棄地に対する粗放的農地管理の支援及び、関係人口と連携した農地保全の活動を実施

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・ 農林業を仕事として続けられる条件を整えていきます。農地の貸し借りの調整や集約を進めることで、専業に限らず、兼業も含め、地域の実情に応じた形で農林業に関わる環境づくりを進めます。
- ・ 付加価値化により、農林業の収入につながる取組を広げていきます。学びの機会や販路づくり、加工・販売までを見据えた取組を通じて、農林業が安定した仕事として成り立つよう支援します。
- ・ 土地を守り、次の世代へ引き継いでいきます。鳥獣被害への対策を継続するとともに、耕作放棄地の解消や別用途での土地利用も含めた活用を進め、山村地域の大切な土地を守ります。



取組方針 3**山村地域の産業を守り、育てる****施策（3）****豊富な観光コンテンツの発掘と提供****● 目指す姿**

- ◎ 地域資源を生かした様々な観光の楽しみ方が充実し、年間を通じて多くの人を訪れています。また、山村地域だけでなく、豊田市内や近隣の市町村もあわせて巡る観光スタイルが広がり、地域の活力につながっています。
- ◎ 事業者や住民などの観光に関わる人が広がり、観光を支える担い手と地域の受け入れの雰囲気や育ち、地域外からの視点で地域の魅力資源を見直すことで住民の愛着や誇りにもつながっています。

● 5年間の取組の方向性

- ・ 地域資源の魅力を高める取組のほか、広域周遊ルートづくりや周辺の観光地に訪れる人を呼び込む取組などにより、年間を通じた安定的な誘客を進めます。
- ・ 世界ラリー選手権などを通じて新たな観光客を呼び込んでいきます。その過程で、企画・運営に関わる人材を育てるとともに、地域住民の誇りや愛着につながる取組を進めていきます。
- ・ 観光を支える組織や体制の見直しを進め、推進体制の最適化と継続性を高めます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、山村地域の多様な地域資源を生かし、観光コンテンツの磨き上げと受入体制の充実を進めることで、年間を通じた安定的な誘客と地域の活力向上を図ります。

主な取組として、歴史・文化・自然・食などの地域資源を見直し、ターゲットに応じた魅力の整理や発信を進めるとともに、ガイド人材の育成など受入環境の整備に取り組みます。

また、事業者と連携した商品の磨き上げや販路支援を通じて、観光消費の拡大と地域経済への波及を図ります。

あわせて、世界的なイベントの開催を契機に、新たな来訪者を呼び込み、山村地域の魅力を知ってもらう機会を創出します。

地区別の取組としては、各地区の特性や資源を生かし、周遊性の向上や地区の観光環境の充実を進めるとともに、地域主体によるおもてなしや魅力発信の取組を支援します。また、観光協会等と連携し、地域の実情に応じた観光振興の取組を進めます。

更に、観光振興を推進していくため、地区観光協会を始めとする関係団体の役割や体制の見直しを進め、推進体制の最適化と継続性の確保を図ります。

これらの取組を通じて、観光を通じた交流人口を広げるとともに、地域への愛着や誇りの醸成につなげていきます。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
山城を生かした観光誘客及び歴史文化資源のリブランディング事業	シティプロモーション課	各地域と連携した受入環境整備（ガイド人材）、ターゲットに応じたプロモーションの実施
豊田らしい手土産開発支援委託事業	シティプロモーション課	事業者選定ヒアリング、専門家派遣による指導・支援、SNS等PR戦略策定、販路支援、事業のプロモーションなど、手土産開発支援の実施
観光推進における組織体制の最適化事業	シティプロモーション課	地区観光協会及び地域の意向を踏まえた組織改正の検討
世界ラリー選手権の開催	ラリーまちづくり推進課	世界ラリー選手権の開催を通じた観光客の獲得

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
（再掲）ラリーを生かしたまちづくり推進事業	各支所	ラリー競技を契機とした山村振興に向け、おもてなしや魅力発信など地域主体のまちづくりを推進
地域観光協会補助事業	各支所	観光客の誘致と地域経済の活性化を図るため、観光協会の事業への補助を実施
アジア・アジアパラ競技大会カヌー競技・射撃競技を生かしたまちづくり推進事業	旭支所 小原支所 下山支所	アジア・アジアパラ競技大会のカヌー競技・射撃競技の開催を契機とした来訪者に対するおもてなしや地域住民による愛着形成に向けた機運醸成事業の実施
旭高原元気村整備事業	旭支所	旭高原元気村の魅力を高め、ニーズに合わせた施設整備等を実施
旧鈴木家住宅保存整備事業	文化財課 足助支所	重要文化財旧鈴木家住宅を公開活用するための整備工事を実施することで、歴史文化を生かしたまちの活性化を促進
足助観光コンテンツ改良・造成事業	足助支所	足助の町並みを中心とした観光コンテンツの磨き上げと新規創出及び担い手育成を支援
香嵐溪再整備事業	足助支所	香嵐溪の魅力を高め、誘客向上を図るための施設整備等を実施
香嵐溪公民連携事業	足助支所	香嵐溪の施設を生かした新たな観光コンテンツ創出に向けた取組の推進

百年草リブランディング事業	足助支所	時流に対応したホテル百年草の磨き上げや足助ブランドの販路拡大を通じた地域経済の活性化を促進
(再掲) 足助の町並みを活用した地域活性化事業	足助支所	起業に必要な知識やノウハウを学ぶ機会の提供や空き物件を活用したモデル的な取組を通じて、足助の町並みでの起業の実現可能性を創出
(再掲) 旧田口家住宅修繕・活用事業	足助支所	公有資産を活用して、歴史的な町並みや地域資源を活用した観光・商業の活性化を推進
周遊観光推進のための城山整備事業	稲武支所	道の駅を中心とした城山を含めた回遊ルート整備
市場城跡活用事業	小原支所	地域の魅力を伝えるため、地域資源を活用した取組を実施
四季桜景観整備事業	小原支所	四季桜の景観を保全し小原地区全体が四季桜の景勝地となるための計画策定を実施
しもやま観光戦略プラン推進事業	下山支所	第2期しもやま観光戦略プランに基づき、三河湖の観光資源の磨き上げや情報発信力の強化等の観光まちづくり事業を実施

● 令和9年度以降に向けた取組検討の視点

- ・ 地域資源を生かした観光コンテンツを磨き、年間を通じた安定的な誘客につなげていきます。令和8年度に整理した地域資源の魅力や取組を踏まえ、歴史・文化・自然・食などを生かした観光の楽しみ方を広げるとともに、周辺地域と連携した周遊型の観光を進めます。
- ・ 観光を支える人材や受入体制を育て、地域主体の観光を定着させていきます。ガイド人材の育成や地域のおもてなしの取組を通じて、観光に関わる人の裾野を広げ、地域全体で来訪者を迎える雰囲気づくりを進めます。
- ・ 観光推進の体制を見直し、継続的に観光産業を支える仕組みを整えていきます。地区観光協会など関係団体と連携し、役割分担や運営体制の整理を進めることで、観光施策を安定的・持続的に進められる体制づくりを図ります。

取組方針 4

幸せに暮らせる支え合いの山村地域をつくる

● 基本的な方向性

幸せに暮らせる支え合いの山村地域づくりに向けては、社会環境の変化に応じた地域経営が行われ、住民一人ひとりが地域とつながり、地域全体で支え合うことが大切です。

それぞれの地域の特徴や実情に応じて、地域同士の連携や関係人口を含む多様な主体とのつながりによるまちづくりを進めます。

● 状態指標

状態指標	出典	基準値	目指す方向
地域の活動に参加している市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	61.5% (2025年度)	↑
暮らしの中で人や地域とのつながりがあると感じている市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	81.3% (2025年度)	↑
近所とのつきあいがあると感じる市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	69.4% (2025年度)	↑
わくわく事業補助金交付件数（山村地域平均）	-	15件 (2024年度)	↑
とよたの山里応援パートナー登録数	-	15件 (2025年12月末時点)	↑
とよたの山里応援隊登録者数	-	108人 (2024年度)	↑
（再掲）関係人口づくりに関する事業の延べ参加者数	-	418人 (2024年度)	↑

● 施策

- (1) 住民自治機能の維持
- (2) 様々な主体と共働による地域経営
- (3) 公民連携の支え合い支援

● 目指す姿

- ◎ 世代や性別に関わらず住民同士のつながりが深まり、地域の状況に合わせて助け合いながら、まちづくりが進んでいます。
- ◎ 次の世代へ引き継いでいくため、自治区や集落組織の実情に合わせて、運営方法や体制の見直しが進み、組織の負担軽減や連携・統合により地域運営が無理なく続いています。
- ◎ 組織同士の情報交換が活発に進むことで好事例の取組の共有が広がり、自分たちの組織運営に生かす動きが地区内に広がっています。

● 5年間の取組の方向性

- ・ 行政や関係機関からの依頼内容や進め方を見直し、自治区や集落組織の負担軽減を図っていきます。
- ・ 地域の状況に応じた地域組織の運営手法の見直しを支援し、地域が自ら選択・実行できる伴走支援を進めていきます。
- ・ モデル事業などの成果を整理し、組織運営手法の見直しを横展開するための仕組みを検討していきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、人口減少や高齢化が進む状況においても、地域の住民自治機能が無理なく続くよう、地域が自ら考え、選択し、実行できる運営体制づくりに重点を置いて取り組みます。

具体的には、集落や自治区が抱える課題や将来像について、地域自身が整理・共有できるよう、集落支援員が地域に入り、住民とともに考えながら取組を進める伴走支援を行います。これにより、組織の在り方や運営方法について、地域が主体的に選択し、実行に移せる環境づくりを進めます。

また、行政や関係機関からの依頼事項については、地域の負担や実情を踏まえた内容、進め方となるよう整理を行い、自治区や集落組織の負担軽減につなげていきます。

あわせて、取組を通じて得られた工夫や成果、課題を整理し、他の地区でも取り入れられるよう、考え方や進め方の共有を進めていきます。

これらの取組を通じて、各地域が自ら判断し、無理のない形で選び取れる住民自治の姿が広がるよう、地区間で学び合いながら、次の世代へと引き継がれる地域運営を進めていきます。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
集落機能維持に向けた伴走支援事業	総合山村室	持続可能な住民自治組織の実現を図るため、集落機能維持に向けた伴走支援を実施
集落支援員の導入	総合山村室	集落支援員による自治区や集落運営の再編支援等の実施
地域活動の持続可能性向上検討事業	地域交流課	持続可能な自治区運営に向け、行政依頼事項の整理等を検討
(再掲) 自治区デジタル活用支援補助事業	地域交流課	自治区による新たなデジタル技術を使った先進的な取組への補助の実施

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
足助地区自主防災力向上事業	足助支所	自主的に避難行動をとり、地域住民で自助、共助を率先的に行えるよう支援

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・地域の状況に応じた住民自治の見直しを、引き続き伴走しながら進めていきます。集落機能維持に向け、取り組んできた地区での経験を生かし、同じような課題を抱える自治区や集落に対しても、それぞれの実情に合った運営の見直しを支援していきます。
- ・地域運営の負担を軽くし、続けやすい体制づくりを進めていきます。自治区や集落に依頼している役割や業務について整理を進めるとともに、地域の負担や担い手の状況を踏まえながら、今後の支援方法を検討していきます。
- ・地域同士で学び合いながら住民自治を支える仕組みを育てていきます。自治区や集落同士が情報や工夫を共有できる機会を設け、連携や協力が生まれやすい環境を整えることで、将来にわたって続く住民自治につなげていきます。

取組方針 4**幸せに暮らせる支え合いの山村地域をつくる****施策（2）****様々な主体と共働による地域経営****● 目指す姿**

- ◎ 地域外に住む人々の力も含めた参加により、地域活動が続けられ、支え合いが進み、「顔の見える関係」と信頼が育っています。
- ◎ 様々な団体や活動グループが、得意分野や経験を生かしながら、課題解決や活性化に取り組み、地域の元気につながっています。
- ◎ 自治区や地域団体などが連携することで、単独では難しい取組にも挑戦できるようになり、より活動が広がっています。

● 5年間の取組の方向性

- ・ 地域で活動する団体や地域外から関わる人など、多様な主体の参加を促し、関係づくりを大切にしながら伴走型支援を進めていきます。
- ・ 地区コミュニティ会議の見直しや充実を図るとともに、様々な立場の人が関わる地域組織の立ち上げなど、地域経営体制の強化を図ります。
- ・ 多種多様な複数組織間の連携を促進し、地域課題の解決に向けた連携や補完の仕組みを検討していきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、人口減少が進む中においても地域活動が継続できるよう、自治区や地域団体、活動グループなどの多様な主体と、地域内外の人が共働しながら地域経営を進める体制づくりに取り組みます。

具体的には、地域の課題解決に向けて、地域外から関わる人やボランティアが地域と継続的な関係を築けるよう、顔の見える関係づくりを大切にしながら伴走型の支援を進めます。

また、関係人口を受け入れる取組については、地域の実情に配慮した関わりが生まれるよう関係団体などとも連携しながら、受入主体となる自治区や集落の受入体制や環境づくりなどへの支援を進めます。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
とよたの山里応援隊	総合山村室	地域の課題解決のためのボランティア派遣を実施
(再掲) 山里ひとなる塾事業	総合山村室	山村地域をフィールドに、地域の生き方・暮らし方を学ぶ事業の実施
(再掲) 集落支援員の導入	総合山村室	集落支援員による自治区や集落運営の再編支援等の実施
(再掲) 集落機能維持に向けた伴走支援事業	総合山村室	持続可能な住民自治組織の実現を図るため、集落機能維持に向けた伴走支援を実施
(再掲) 地域活動の持続可能性向上検討事業	地域交流課	持続可能な自治区運営に向け、行政依頼事項の整理等を検討
わくわく事業	地域交流課	地域から挙げられた地域課題に対する事業への補助を実施

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
稲武地域まちづくり推進事業	稲武支所	地域の関係団体で組織する稲武まちづくり推進協議会において、地域の課題解決や将来像などについて協議、情報交換を実施
(再掲) まちづくりリーダー育成事業	小原支所	まちづくりに関わる地域住民のネットワーク形成や連携に向けた、まちづくり団体同士の情報交換会等の実施
(再掲) しもやま都市と山村の共生推進事業	下山支所	集落の活動に関わりを持ってもらうため、地区外住民との交流機会の創出、受入の支援を実施

● 令和9年度以降に向けた取組検討の視点

- ・顔の見える関係づくりを土台に、地域内外の人が関わり続けられる関係を広げていきます。これまで継続して取り組んできた関係づくりを基盤に、地域外から関わる人や団体も含め、多様な主体が地域と継続的につながり、支え合いながら活動できる関係づくりを進めます。
- ・既存の地域組織の役割や関わり方を見直し、地域経営体制の強化を進めます。自治区や地域団体、活動グループなど、既存組織の役割や連携のあり方を整理し、地区全体で地域活動を支え合える運営の形を整えます。
- ・組織同士の連携を深め、地域課題に向き合える力を高めていきます。単独では対応が難しい課題にも取り組めるよう、組織間の連携や補完の仕組みを進め、地区全体として柔軟に課題解決に取り組める体制を強化していきます。

取組方針 4	幸せに暮らせる支え合いの山村地域をつくる
施策 (3)	公民連携の支え合い支援

● 目指す姿

- ◎ これまで民間に頼ってきたサービスが続けにくくなる中で、行政と民間が力を合わせ、暮らしに欠かせないサービスが提供され、山村地域での暮らしの質が保たれています。
- ◎ 新しい技術を取り入れ、試しながら進めることで、暮らしを支える新たな仕組みやサービスが生まれています。

● 5年間の取組の方向性

- ・暮らしに必要なサービスを将来にわたって維持するため、提供するサービスの分野や水準を整理するとともに、地域・事業者・行政それぞれの役割や、行政による支援のあり方を整理するほか、必要な取組を段階的に進めていきます。
- ・暮らしを支える新たな仕組みやサービスの創出に向けて、全国の先進的な取組を参考にしながら、新しい技術の活用や試行を通じて、地域の実情に合った対策の検討を進めていきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、人口減少や高齢化の進行により、これまで民間事業者を中心に提供されてきた暮らしに必要なサービスの継続が難しくなることが予測されるため、行政と民間が連携し、地域の実情に応じたサービス提供など、支え合いの仕組みづくりに取り組みます。

具体的には、買い物や移動など、日常生活を支える分野について、地域に必要なサービスの内容や水準を整理するとともに、地域、事業者、行政それぞれの役割や、行政による支援のあり方を検討していきます。その上で、移動販売や配食サービス、共助交通などの取組を通じて、暮らしに欠かせないサービスの維持・確保を図ります。

また、持続可能なサービス提供のあり方を検討するため、全国の先進事例を参考にしながら、新しい技術や仕組みを取り入れた実証的な取組を行い、その効果や課題を検証していきます。

あわせて、地元の公益法人などによる地域貢献の仕組みについて検討を進め、地域の実情に応じた公民連携のあり方を整理していきます。

これらの取組を通じて、公民連携による支え合いの仕組みを段階的に構築し、山村地域で安心して暮らし続けられる環境の確保を図ります。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
買い物困難者支援補助事業	産業振興課	山村地域における移動販売等の買い物困難者対策に資する事業への補助を実施
公共ライドシェア実証運行支援事業	交通政策課	持続可能な山村地域での移動支援のあり方を検証するため、住民主体による公共ライドシェアの実証運行を支援
共助交通支援事業	交通政策課	多様な移動ニーズに対応するため、住民共助による移動手段の確保に向けた取り組みを支援
「食」の自立支援事業	高齢福祉課 障がい福祉課	調理や買い物等が困難で安否確認が必要な高齢者世帯等へのお弁当の配達と安否確認の実施
移動費助成事業	高齢福祉課 障がい福祉課	介護認定のあるひとり暮らし高齢者等や障がい者手帳の交付を受けた方等を対象に、タクシー乗車料金の一部助成を実施
観光法人経営改革支援事業	総合山村室 旭支所 足助支所 稲武支所 下山支所	地元の公益法人による地域貢献の仕組みの検討
へき地医療課題に関する調査事業	地域包括ケア 企画課	へき地医療の課題に関する調査の実施とへき地医療従事者の当事者意識を高める企画の実施

【地区別の取組】

事業名	担当課	事業概要
地域生活交通確保事業	旭支所	地域の生活交通の維持、確保に向け、共助交通等を含めた方法を旭地域バス協議会で検討
共助による移動手段検討事業	足助支所	足助地域における共助交通の可能性や具体的な移動手段を検討
高齢者を地域で支える体制づくり事業	小原支所	関係団体、地域と連携した一人暮らし高齢者の見守りを実施

● 令和 9 年度以降に向けた取組検討の視点

- ・ 買い物や移動などのサービスについて、地域・事業者・行政の連携により、将来にわたって続けられる形態を整え、暮らしに必要なサービスを、地域の実情に合わせて守っていきます。
- ・ 移動販売や配食、共助交通などの取組を生かしながら、公民連携によるサービス提供のあり方を整理し、地域に合った支援を進める中で、行政と民間が連携して支え合いの仕組みを段階的につくっていきます。
- ・ 全国の先進事例を参考に、実証的な取組を通じて効果や課題を検証し、山村地域に合った暮らしを支える仕組みにつなげていきます。



● 基本的な方向性

山村の価値※5を高め伝えるためには、山村地域の「押しポイント」が明確となっており、その山村地域それぞれの魅力が共有され、情報が欲しい人に伝わっていることが大切です。

この「取組方針5」は、「取組方針1」から「取組方針4」までのすべての方針に共通するもので、施策のターゲットを想定し、ニーズに応じた効果的な施策展開の方法（マーケットイン）を模索しながら進めていきます。

このマーケットインに基づき、マーケティング戦略を策定し、山村の価値を効果的に磨き上げ、発信していきます。

● 状態指標

指標一覧（取組方針1～4の指標）

● 施策

- (1) マーケティング戦略に基づく山村の価値の磨き上げ
- (2) 山村の価値の総合的な発信

※5 山村の価値：森林、田畑、川などの豊かな自然環境のほか、山村での暮らしの営みや感じられる幸など

取組方針 5**戦略的なマーケティングに基づき、山村の価値を高め伝える****施策（1）****マーケティング戦略に基づく山村の価値の磨き上げ****● 目指す姿**

◎ターゲットに合わせて、地域の魅力や資源が見直され、様々な取組に生かされています。

● 5年間の取組の方向性

- ・テーマ別にターゲットとニーズを把握し、価値（押しポイント）を整理したマーケティング戦略を策定します。
- ・戦略に基づき、各施策の企画・優先順位・発信内容などの見直しを進めていきます。

● 令和8年度の取組

令和8年度は、移住・定住をテーマに、移住を検討する人のニーズの把握を行い、マーケットインの考え方に基づくマーケティング戦略の検討に取り組みます。

具体的には、移住を検討する人の関心や課題を整理するとともに、山村地域の暮らしや環境、地域資源などを見直すとともに、それぞれの地域が持つ魅力や強みを「押しポイント」として整理・言語化していきます。

これにより、山村地域の価値を体系的に整理し、今後どのような人に、どのような価値を届けていくのかという方向性を明確にするとともに、次年度以降の施策展開や情報発信の基盤づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
（再掲）山村地域移住・定住マーケティング戦略検討事業	総合山村室	移住・定住について、ニーズに応じた効果的な施策展開の検討

● 令和9年度以降に向けた取組検討の視点

- ・移住・定住を始め、起業や山村地域への継続的な関わり等、多様な関わり方に対応した山村の価値の磨き上げを進めます。今後は関係人口や起業などのテーマごとに、地域の暮らしや地域資源を磨き上げる取組を整理していきます。
- ・テーマごとに対象とする人や届けたい価値を明確にし、それぞれに応じたマーケティング戦略を検討していきます。これにより、各施策がどのようなターゲットに、どのような関わり方を通じて地域の価値を届けるかを整理し、今後の施策の方向性や優先順位の検討につなげていきます。

取組方針 5**戦略的なマーケティングに基づき、山村の価値を高め伝える****施策（2）****山村の価値の総合的な発信****● 目指す姿**

- ◎情報を必要とする人にきちんと届くよう、考え方を整理した上で、分かりやすい情報発信が行われています。
- ◎様々な情報や発信の方法が整理され、山村地域の魅力が、効果的に伝えられています。
- ◎豊田市の山村地域が豊かな暮らしを支える大切な地域であることについて、広く知られるようになっていきます。

● 5年間の取組の方向性

- ・ターゲットに応じて発信媒体や訴求内容などを検討し、効果的な情報発信手法の検討を進めていきます。
- ・発信する情報を整理・集約し、媒体と手法をルール化するなどして発信の最適化を図っていきます。
- ・整理・最適化した情報発信を一体的に進め、認知度の向上と、来訪や相談、参加といった行動につながる仕組みを強化していきます。

● 令和8年度取組

令和8年度は、マーケティング戦略の検討とあわせて、整理した山村地域の価値が分かりやすく伝わるよう、情報発信の考え方や進め方の整理に取り組みます。

具体的には、発信すべき情報の内容や優先順位を整理するとともに、ターゲットに応じた伝え方や媒体の使い分けなど、効果的な情報発信の方向性を検討していきます。

また、情報発信を単発で終わらせるのではなく、来訪や相談、取組への参加といった次の行動につながる流れを意識し、今後の発信に向けた導線づくりの視点を整理します。

これにより、次年度以降の総合的で効果的な情報発信につなげていきます。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要
(再掲) 山村地域移住・定住マーケティング戦略検討事業	総合山村室	移住・定住について、ニーズに応じた効果的な施策展開の検討

● 令和9年度以降に向けた取組検討の視点

- ・伝える内容や優先順位を明確にし、山村地域の魅力が正しく伝わる情報発信を進めていきます。
- ・来訪や移住、相談、参加などにつながるよう、ターゲットに合わせて、情報発信の方法やチャンネルを整理し、認知度向上につなげていきます。

指標一覧

取組方針	状態指標	出典	算出方法	基準値	目指す方向
1	豊田市やお住まいの地域に対して愛着を感じていると思う市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	「感じている」「やや感じている」と回答した山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の市民の割合	85% (2025年度)	↑
	豊田市の歴史文化に愛着を持っている市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の市民の割合	57.9% (2025年度)	↑
	関係人口づくりに関する事業の延べ参加者数	-	豊田市山村地域暮らし支援センター（旧：おいでん・さんそんセンター）コーディネート参加者数、集落応援隊参加者数、山里ひとなる塾参加者数	418人 (2024年度)	↑
2	山村地域への転入・転居者数	住民基本台帳	山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の住民基本台帳による転入者数（山村地域から山村地域への転居者数を除く）	439人 (2024年度)	↑
	山村地域からの転出・転居者数	住民基本台帳	山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の住民基本台帳による転出者数（山村地域から山村地域への転居者数を除く）	564人 (2024年度)	→
	今住んでいるところに長く住みたいと思う市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	「今のところに住みたい」と回答した山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の市民の割合	69.6% (2025年度)	↑
	希望する働き方が実現できていると回答する市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	「実現できている」「どちらかといえば実現できている」と回答した山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の市民の割合	53.2% (2025年度)	↑

取組方針	状態指標	出典	算出方法	基準値	目指す方向
	利用しやすい公共交通が整っているまちと思う市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	「思う」「どちらかといえば思う」と回答した山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の市民の割合	31.4% (2025年度)	→
	ワンストップ創業支援窓口を利用した山村地域の創業者数	-	「ワンストップ創業支援窓口を利用した山村地域の創業者数	1件 (2024年度)	↑
3	商工会の会員数（山村地域）	-	山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の商工会の会員数	785人 (2024年度)	→
	（再掲）ワンストップ創業支援窓口を利用した山村地域の創業者数	-	「ワンストップ創業支援窓口を利用した山村地域の創業者数	1件 (2024年度)	↑
	野生鳥獣による農作物被害面積（山村地域）	豊田市鳥獣被害状況調査	野生鳥獣による山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の農作物被害面積	26.76ha (2024年度)	→
	中山間地域等直接支払制度対象農地面積（山村地域）	-	中山間地域等直接支払制度における山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の交付対象農地面積	577ha (2025年度)	→
	林業の従事者数（山村地域）	-	愛知県林業統計書の数値	193人 (2023年度)	→
	観光入込客数（山村地域）	観光入込客数調査	山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の主要観光施設の入込客数	2,282,561人 (2024年度)	↑
	訪れた観光地の満足度（山村地域）	観光マーケティング調査	「大変満足」「まあ満足」と回答した山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の市民の割合	64.5% (2024年度)	↑

取組方針	状態指標	出典	算出方法	基準値	目指す方向
4	地域の活動に参加している市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の市民の割合	61.5% (2025年度)	↑
	暮らしの中で人や地域とのつながりがあると感じている市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	「感じている」「どちらかというと感じている」と回答した山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の市民の割合	81.3% (2025年度)	↑
	近所とのつきあいがあると感じる市民の割合（山村地域平均）	市民意識調査	「普段から行き来がある」「困ったことがあれば協力し合う」と回答した山村地域（旭、足助、稲武、小原、下山地区）の市民の割合	69.4% (2025年度)	↑
	わくわく事業補助金交付件数（山村地域平均）	-	わくわく事業申請団体のうち山村地域の補助金交付件数	15件 (2024年度)	↑
	とよたの山里応援パートナー登録数	-	とよたの山里応援パートナーの登録件数	15件 (2025年12月未時点)	↑
	とよたの山里応援隊登録者数	-	とよたの山里応援隊登録者数	108人 (2024年度)	↑
	（再掲）関係人口づくりに関する事業の延べ参加者数	-	豊田市山村地域暮らし支援センター（旧：おいでん・さんそんセンター）コーディネート参加者数、集落応援隊参加者数、山里ひとなる塾参加者数	418人 (2024年度)	↑

豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する計画
—とよたのさんそん未来プラン—
実行計画
(令和8年)

豊田市地域活躍部総合山村室
〒444-2424 愛知県豊田市足助町宮ノ後 26-2
TEL:0565-62-0610 FAX:0565-62-0614
E-mail:sanson@city.toyota.aichi.jp